

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 1 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21330007

研究課題名（和文）国連グローバル・コンパクトの課題—東アジアにおける実践的意義を中心に

研究課題名（英文） Challenge of the UN Global Compact in East Asia

研究代表者

江橋 崇（EBASHI TAKASHI）

法政大学・法学部・教授

研究者番号：70061207

研究成果の概要（和文）：①国連グローバル・コンパクトと企業の CSR 活動について、日中韓三国の研究者間での研究ネットワークを構築した。②日中韓三国の国連 GC 参加企業における CSR 活動について参加企業の全社を対象とするサーベイを実施して結果を公表した。③CSR に取り組む日中韓三国の企業の中からグッド・プラクティスを進める企業を各国において 6 社ずつ選び出して、その実態を詳細に調査、研究して、成果を英文の書籍にして公表した。④2011 年 3 月 11 日の東日本大震災以後においては、災害救援における企業の役割と課題についても研究を深めた。

研究成果の概要（英文）：①Established the network and joint research team of Japanese, Chinese and Korean researchers on the UN Global Compact and CSR activities in East Asia. ②Performed joint survey research of researchers of three countries on the CSR activities of UN global compact member companies and published the report. ③ Selected 6 good model companies of each countries on CSR activities, made detailed research and interviews of related staffs of these companies, published the report in English version. ④After the East Japan disaster, organized working group on disaster and CSR.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	6,000,000円	1,800,000円	7,800,000円
2010年度	4,100,000円	1,230,000円	5,330,000円
2011年度	3,200,000円	960,000円	4,160,000円
年度			
年度			
総計	13,300,000円	3,990,000円	17,290,000円

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・公法学

キーワード：憲法、国連グローバル・コンパクト、企業の社会的責任（CSR）、災害と CSR

1. 研究開始当初の背景

近年、日本、韓国、中国などの東アジア地域における経済的な発展を背景として、企業の社会的責任経営（CSR）の必要性が強調され、東アジア経済界の新しい共通のモラルになりつつある。その中で、国連グローバル・コ

ンパクトは国連と企業経営者の協力によって企業がその活動において人権尊重、労働基準確保、環境保全、腐敗防止を実現しようとするものであり、すでに東アジア各国の経済界においても受容されつつあって、企業による CSR 経営の旗印として世界的にも注目さ

れている。中でも特に東アジアにおいて、急激な経済成長に伴い、地域を横断するようなこのような企業倫理の構築が望まれている。

2. 研究の目的

東アジアにおける国連グローバル・コンパクトの実情について、日中韓三国において加盟企業の CSR 活動について実証的な調査を行って分析を加え、この地域での経済の発展に見合っ企業 CSR が進展する方策を考察し、提案することを目的とした。

国連グローバル・コンパクトは、2000年のスタート時から、企業の活動において、人権を尊重し、労働基準を堅持し、環境を保全し、そして腐敗的な企業活動を防止するプログラムであり、そのためには、企業のトップが自ら署名して参加するとともに、CSR活動を全社的に行き、その進捗状況を毎年国連グローバル・コンパクト事務所に報告することになっている。こういう生き生きとした活動の状況を理解することが研究の目的になっていると言ってもよい。

なお、その後、研究の目的について大きな変化があった。2011年3月11日に東日本大震災が発生したことに伴い、企業のCSR活動の重要な要素が災害時における緊急救援、生活再建支援、地域復興支援などの社会貢献活動にあることから、また、この災害を契機にして日本の企業による社会貢献が大きく前進したことを知り、急きょ、災害とCSRという研究課題を立ち上げて、日中韓3国の研究者の間での共同研究として取り組んだ。

これは、具体的な面でいえば研究目的の変更になるが、研究の全体としては、東アジアの企業によるCSR活動がかつてないほどにアクティブに展開された瞬間であり、従来からそれを研究の対象としていた者には想定外の好機であるとも言える。他者の災害に関連して、大きな被害を受けている人々への理解と配慮に心を砕きながら、新しい研究課題に取り組むことになる。

3. 研究の方法

まず、この研究チームの研究活動の基礎として、この目的に関連する研究を研究分担者が各々で展開することとした。各人がテーマを設定し、研究者グループの全体会でそれを予告して他の研究分担者らと議論して課題を一層明確にするとともに、その後に個人的に調査・研究を進めて、その成果を再び研究チームの全体会で公表して議論を進めることとした。成果物は各人の責任で所属研究機関の紀要などで公表してきた。

一方で、研究者グループとしての共同研究も重要な課題である。今回は、日本、韓国、中国の研究者に働きかけて共同調査、研究の体

制を構築し、東アジア地域における国際的な研究を推進することとした。そのために、足しげく韓国、中国の研究機関、企業等を訪問して、現地での研究者との協議、研究会合の開催を行ってきた。その際に本研究チームは、日本における調査、研究を分担するとともに、国際的な共同研究全体の進展を企図し、実際にリードした。

なお、実際の調査研究を集中的に進めるために、課題ごとに研究チーム内に作業チームを編成して作業を進めた。この作業チームへの参加は研究分担者個人任意に任されていて、結果的に、参加者の数が減少しても、積極的な研究意欲のある者のチームが編成されて高次の研究活動が可能となった。

4. 研究成果

まず、研究分担者は各人が研究の成果を論文や講演などで公表した。

一方、研究チームとしても、日中韓共同研究の成果を、2010年と2011年に、法政大学現代法研究所の費用負担で英文の書籍2冊

(Hosei Research Center for the support of the Global Compact, Japan, etc. "China-Japan-Korea Global Compact Joint Survey 2010" Private edition, 2010, EBASHI_Takashi, LEE Won Jae, YANG Bin "Being Responsible in East Asia" Hosei University Press, 2011) にまとめて公表して、研究成果の社会的な還元を国際的に図った。

さらに、この研究成果、とくに自らが担当した日本の企業によるCSR活動の調査、研究について、日本語の文献2冊(江橋崇編『企業の社会的責任経営 CSRとグローバル・コンパクトの可能性』2009、法政大学出版局、江橋崇編『東アジアのCSR』2011、法政大学出版局)で報告した。

また、法政大学現代法研究所のホームページに国連グローバル・コンパクト研究センターのページを開設して、研究活動と成果を公表している。

このほかに、国連グローバル・コンパクト事務所のホームページ上でも、「女性のエンパワメント原則」について研究チームの日本語訳が掲載されている。また、ILO駐日事務所の求めに応じて、国連グローバル・コンパクト「労働原則」他所のガイドブックの日本語訳を監修した。

さらに、2009年11月に韓国ソウル市で、2010年8月に中国上海市で、2011年11月に日本東京都で日中韓3国の研究者による公開の研究会合を連続して開催して、研究成果の社会的な還元を図った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 22 件)

- ① 金子匡良、「CSR に対する政府の関与－ヨーロッパ各国の CSR 政策を素材として」高松大学・高松短期大学研究紀要、査読無、56・57 号、2012 年、213-243 頁
- ② 阿久澤麻理子・阿部寛、「事業共同組合を活用した中小企業による障害者雇用－神奈川建設総合サービス共同組合による精神障害者雇用を事例として－」兵庫県立大学環境人間学部研究報告、査読無、13 号、2011 年、1-8 頁
- ③ 大西祥世、「ポジティブ・アクションによる女性のエンパワメントと平等推進－国連グローバル・コンパクトの新たなチャレンジ」法学志林、査読無、109 巻 1 号、2011 年、1-32 頁
- ④ 江橋崇、「グローバル・コンパクトとソーシャル・ビジネス」法学志林、査読無、108 巻 1 号、2010 年、17-37 頁
- ⑤ 細川幸一、「消費者政策の現状と消費者庁設立の意義」生活経営学研究、査読無、45 号、2010 年、59-64 頁
- ⑥ 金子匡良、「CSR の推進における政府の役割－その分析枠組と憲法学的位置づけ」高松大学・高松短期大学研究紀要、査読無、52・53 号、2010 年、311-329 頁
- ⑦ 大西祥世、「雇用における男女平等の実効的な推進－国連グローバル・コンパクトの新展開」法学志林、査読無、108 巻 1 号、2010 年、51-77 頁
- ⑧ 梅田徹、「国連グローバル・コンパクトの COP に関する調査報告－COP 提出の傾向ならびに COP の形式的な評価を中心として－」麗澤大学紀要、査読無、第 90 巻、2010 年、1-34 頁
- ⑨ 出見世信之、「国連グローバル・コンパクトと企業経営」明大商法論叢、査読無、92 巻 4 号、2010 年、41-54 頁
- ⑩ 三浦聡、「国連グローバル・コンパクトの意義－ガバナンス論からの考察」日本国際経済法学会年報、査読無、2009 年版、

2009 年、1-35 頁

[学会発表] (計 6 件)

- ① 大西祥世、「グローバル化における企業の公法上の位置づけ」、日本公法学会第 76 回研究大会、2011 年 10 月 10 日、名城大学
- ② 梅田徹、「企業の社会的責任 (CSR) と国際法的規制の検討」、国際法学会 2010 年度秋季大会、2010 年 10 月 10 日、神奈川大学

[図書] (計 3 件)

- ① 江橋崇・菅原絵美、『中国－日本－韓国国連グローバル・コンパクト共同調査 2010 報告書』法政大学現代法研究所、2010 年
- ② 江橋崇、三浦聡、大西祥世、梅田徹他、『東アジアの CSR 国連グローバル・コンパクトの新たなチャレンジ』法政大学出版局、2011 年
- ③ EBASHI Takashi, LEE Won Jae, YANG Bin, "Being Responsible in East Asia" Hosei University Press, 2011

[その他]

ホームページ等：
国連グローバル・コンパクト研究センターウェブサイト <http://www.hosei-ungc.org/>

「女性のエンパワメント原則」翻訳
国連グローバル・コンパクト事務所ウェブサイト
http://www.unglobalcompact.org/docs/issues_doc/human_rights/WEPs/WEPS_JPN.pdf

6. 研究組織

(1) 研究代表者

江橋 崇 (EBASHI TAKASHI)
法政大学・法学部・教授
研究者番号：70061207

(2) 研究分担者

山崎 公士 (YAMAZAKI KOSHI)
神奈川大学・法学部・教授
研究者番号：80145036

金子 匡良 (KANEKO MASAYOSHI)
高松短期大学・秘書科・准教授
研究者番号：50462073

細川 幸一(HOSOKAWA KOUICHI)
日本女子大学・家政学部・教授
研究者番号：90386300

窪 誠(KUBO MAKOTO)
大阪産業大学・経済学部・教授
研究者番号：10319577

阿久澤 麻理子(AKUZAWA MARIKO)
大阪市立大学・大学院創造都市研究科・
教授
研究者番号:20305692

梅田 徹(UMEDA TOURU)
麗澤大学・外国語学部・教授
研究者番号：70193935

大西 祥世(ONISHI SACHIYO)
法政大学・法学部・講師
研究者番号：30468813

出見世 信之 (DEMISE NOBUYUKI)
明治大学・商学部・教授
研究者番号：60248961

三浦 聡(MIURA SATOSHI)
名古屋大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：10339202

石神 隆(ISHIGAMI TAKASHI)
法政大学・人間環境学部・教授
研究者番号:30297999
(平成 21 年度)

中村 義幸(NAKAMURA YOSHIYUKI)
明治大学・情報コミュニケーション学
部・教授
研究者番号：00146979
(平成 21 年度)

岡松 暁子(OKAMATSU AKIKO)
法政大学・人間環境学部・准教授
研究者番号:40391081
(平成 22 年度)